

## 仙台旅先体験コレクションフェスティバル会場設営・企画運営及び情報発信等業務委託 仕様書

### 1 委託事業の名称

仙台旅先体験コレクションフェスティバル会場設営・企画運営及び情報発信等業務委託

### 2 委託期間

契約締結日より令和4年9月30日（金）まで

### 3 事業の目的

当協会は、2019年3月に仙台市が策定した「仙台市交流人口ビジネス活性化戦略」に基づき、交流人口拡大に向けた取組として、仙台市及び仙台近郊で実施する体験プログラムの発掘造成を行い、交流人口及び宿泊者数の増加等による地域経済の活性化を図る「体験プログラム創出事業」を進めてきた。

本事業は、これら取組みの中で創出した体験プログラムや、それらの体験プログラムを掲載する体験プログラム専用WEBサイト「仙台旅先体験コレクション（以下「旅コレサイト」という）」の認知度向上と利用拡大を目的とする、体験型観光イベント「仙台旅先体験コレクションフェスティバル ～いまだけ ここだけ 楽しい体験～（以下「旅コレフェス'22」という）」を開催するにあたり、「オープニングイベント会場設営及び企画運営等業務」、「WEB及び紙媒体による情報発信業務」を行う。

なお、別途作成する「仙台旅先体験コレクションフェスティバル特設ページ」と相互に連携調整し、円滑な旅コレフェス'22の事業推進を図るものとする。

### 4 イベントの概要

#### (1) 名称

仙台旅先体験コレクションフェスティバル ～いまだけ ここだけ 楽しい体験～

#### (2) 概要

##### ①オープニングイベント

ものづくり体験や物販、アウトドアアクティビティなど事業者PRブースを設けた集合型・参加型イベントを実施する。開催中はステージスペースを設け、セレモニーや賑やかし等をおこなう。

- ・開催日時：2022年6月25日（土）・26日（日） 2日間
- ・会場候補地：サンモール一番町商店街
- ・参加事業者数：1日あたり20事業者（予定）

## ②分散型イベント

旅コレフェス'22のための特別プログラムを、事業者の所在地（または指定の場所）で実施する分散型イベントを実施する。期間中は、旅コレサイトに特設ページを設け広報する。

- ・開催期間：6月25日（土）～8月28日（日） 約2か月間
- ・参加事業者数：50事業者（予定）

※新型コロナウイルス感染症感染拡大状況によっては秋以降に開催延期も想定する

※参加事業者に関しては①②ともに、協会が募集・調整を行う

## 5 委託事業内容

### (1) オープニングイベント会場設営及び運営等業務

#### ①会場設置・撤去に係る業務

- ・会場及び控え室の確保
- ・本部の設置（協会物販販売・インフォメーション用）
- ・電源や音響の設置（ステージ・賑やかし用）
- ・出展ブースサイン及び看板，横断幕又はのぼり等の制作及び設置
- ・出展ブースの設置（各ブース長テーブル2卓，サイドテーブル1卓及び椅子を8脚以上設置すること。又，必要に応じて出店ブースの電源の確保を行なうこと）

#### ②企画・運営に係る業務

- ・会場には責任者を常駐させ，オープニングイベント（以下「イベント」という）の運営を統括するとともに，委託者，イベント従事者，その他関係先との連絡・調整を行うこと。
- ・会場レイアウトや人員配置計画表，タイムスケジュール表，全体の進行台本等イベントの運営に関するマニュアルを作成すること。
- ・イベント初日にはオープニングセレモニーを行うこととし，司会進行役の手配及び進行台本の作成を行うこと。
- ・会場の設営・撤収時やイベント開催中の混雑時にも事故が発生することがないように，スタッフを複数名配置し，来場者や通行人を適切に誘導し，安全確保に努めること。
- ・イベント前日及び1日目の夜間については，警備員を配置すること。

#### ③その他

- ・イベント開催に伴う関係機関への届出書類の提出，イベント保険への加入は受託事業者が行うこと。

- ・感染防止対策として、会場入り口及び各ブースに手指消毒液等を設置し、入場しようとする者（乳幼児を除く。）がマスクを着用していない場合は、マスクの着用を促す等の対策を講じること。

## （２）情報発信等業務

①旅コレフェス'22用オリジナルロゴの作成（チラシ、ポスター、オープニングイベント看板、WEBサイト等使用）。

### ②広告発信

旅コレフェス'22（オープニングイベント・分散型イベント）の集客アップにつながる効果的な情報発信に努めること。

- ・WEBによる広告発信期間は、旅コレフェス'22開始1カ月前から終了まで凡そ3か月間 Google/Yahoo/Facebook/Instagram等媒体・回数・広告デザインに関しては、旅コレフェス'22特設ページへの誘導がより効果的と考えられるものを提案し、発信すること。

- ・紙媒体での情報発信に関しては、ポスター（A2版片面4色）500部・チラシ（A4版両面4色）10,000部を旅コレフェス'22開始1カ月前までに作成・納品すること。また、新聞や冊子、フリーペーパー等紙面での広告を1回以上打つこと。

③その他、情報発信についての独自提案があれば提案すること。

## 6 会議・打合せ等

### （１）本業務に関する定例的な打合せ

本業務委託の進捗状況や課題等の共有を行うため、定例的に委託者と本業務に関する打合せを必要に応じて実施すること。

## 7 報告書作成

受託事業者は企画提案書に基づいた事業完了後、下記提出書類一式を協会へ作成する。

[完了報告書類]

- ・完了届（第2号様式2）
- ・完了報告書（任意様式）

完了報告書については、催行の状況（オープニングイベント参加人数の概算、広告媒体毎アクセス状況等）や、別紙仕様書に定める「委託事業の目的」に対する成果や課題をふまえた内容を盛り込むこと。また、画像やパンフレット等を添付し実際の様子が分かるような構成にすること。

## 8 支払い方法

履行確認後、一括での口座振り込みにより支払いするものとする。

## 9 契約に関する条件

- (1) 受託事業者は協会と綿密に連絡を取るとともに、協会の指示に従わなければならない。
- (2) 受託事業者は本業務による事務に関して知り得た個人情報の内容や協会から提供のあった情報については、その秘密を保持しなければならない。本事業が完了した後においても同様の取扱いとする。
- (3) 受託事業者は協会から提供のあった情報を指示した目的以外に使用し、または第三者へ提供してはならない。本事業が完了した後においても同様の取扱いとする。なお、協会が必要に応じて仙台市等団体と成果物を共有することについては妨げないものとする。
- (4) 本業務にかかる成果物に関するすべての著作権は、依頼主に帰属する。
- (5) 本業務に関して、事故等が発生した場合においても、協会はその責任を一切負わないものとする。
- (6) 受託事業者は本業務が完了した後、速やかに完了届（第2号様式2）及び完了報告書（任意様式）を協会に提出し履行確認を受けなければならない。また、業務が完了していない状態であっても、協会が途中報告を求めた場合には速やかに応じること。
- (7) 本仕様に疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、速やかに協会に連絡し、必要に応じて協会と受託事業者が協議するものとする。